

から開庁時間(窓口・電話受付時間)を



9:00~16:30

※移行期間として、令和8年10月1日～令和9年3月31日は試行運用とします。

## 目的

- ・ 課内の情報共有、業務改善などの時間を確保し、ミスの防止など、窓口等業務の質の向上と生産性の向上を図ります
- ・ 準備片付け時間を確保し、働き方改革を行うことで、職員の確保や定着を図ります
- ・ 証明書のコンビニ交付(戸籍謄本・戸籍抄本・戸籍附票の写しが取得可能となる予定)やオンライン申請など、市民サービスの拡充を図ります

## 対象業務

- 窓口業務
- 代表電話・直通電話対応

※ 開庁時間外の電話については、電話受付時間外である旨を音声でお知らせすることを検討しています。

# スケジュール

- 令和8年7月～ 周知  
市広報・市ホームページ掲載や市公式LINE等での発信、庁舎、各公共施設、市内の駅、病院、コンビニやスーパーなどへのポスター掲示で、市役所に来られない方含め、できる限り多くの機会を通じて幅広い周知活動を行います
- 令和8年10月～ 開始(試行期間)
- 令和9年4月～ 本運用開始
- ※ 試行期間と本運用の開庁時間は9:00～16:30となります。

## 対象施設

- ・ 市役所本庁舎(全部署)
- ・ 保健福祉センター(1階に配置の部署)
- ・ 教育文化会館 (2階・3階の教育委員会)
- ・ 上下水道庁舎(全部署)

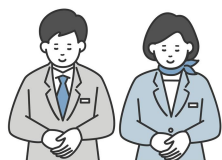
※ 上記以外の公民館等の施設はこれまで同様の開館閉館時間となります。

## 他市町の導入事例

- ・令和7年1月24日時点で、全国的にも179の自治体において開庁時間の見直しを実施または実施予定
- ・大阪府・奈良県ではR8年度に10市町が実施または実施予定(近隣では河内長野市、五條市も実施)

【問い合わせ】 財政課 ☎33-3722 職員課 ☎33-1193

ご理解とご協力をお願いいたします。



## 回覽

[illegible]